

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 27 年 8 月 25 日

議席番号 25 番

東村山市議会議長 様

質問者 さとう直子

記

番号	質問の項目と要旨
1	介護保険について
	① 本年 8 月より所得金額が 160 万円以上の介護保険利用者は負担割合が 2 割に引き上げられましたが、2 割負担となった方の人数と割合を介護度別に伺う
	② 2 割負担となることはいつごろ、どのような方法で通知したか伺う
	③ 負担割合が 2 割になることにより、利用をやめるまたはやめたいという苦情は来ているか？来ているとしたら何件か伺う
	④ 要支援 1・2 で介護予防としてサービスを受けている方が利用をやめることにより、体力の低下、健康寿命の維持が難しくなり、ひいては介護度が重くなる弊害を避けるために対策をとっているか伺う
	④ 東村山市地域包括ケア推進計画の第 4 章の 介護予防・日常生活支援総合事業への移行の中で「現行のサービスより簡素なサービスへのニーズ、現行では手の届かなかったサービスへのニーズに対し、東村山市の総合事業として独自の基準によるサービスを設定することで、多種多様なニーズに応えられる仕組みを整備します」という項目がありますが、そのサービスの具体的な内容を伺う
2	クールシェアの観点からの公共施設再生計画について
	今年の夏は 7 月中で 30℃以上の日が東村山市で 20 日（うち 35℃以上の猛暑日が 5 日）8 月 1 日～15 日の間で 30℃以上の日は 15 日すべて（うち猛暑日は 8 日）という暑さの中で熱中症になった方が多くいます
	① 市内で 7 月中に熱中症で救急搬送された方は何人か、死亡された方はいるかその中で高齢者及び 10 歳未満の人数と割合を伺う
	② 環境省が推進しているクールシェアについて東村山市ではどのように運用しているか伺う
	③ 市内にクールシェアスポットは何か所あるか伺う
	④ 平成 24 年度に作成した公共施設白書によると今後 30 年間に市内の公共施設は更新の時期を迎えることは明白であり、そのために「公共施設等再

番号	質問の項目と要旨
	生基金」などの積み立てをしていますが、一方で市民アンケート等で、あまり
	利用されていない施設もあり必要な機能を見極めたうえで複合化や統廃合等
	を柔軟に行うとしていますが、アンケートであまり利用されていないとして、
	統廃合の対象となっている施設は何か所あるか、また、なぜ利用されていないかの分析は行われているか伺う
	⑤ ③でのべたクールシェアスポットとして公共施設を活用していく上では施設まで5分～10分程度で行ける場所に設置されることが望ましいと思うが統廃合により身近な公共施設がなくなればクールシェアスポットとしての役割が果たせなくなるが、必要な機能を満たせば遠くても良いとの方針なのか伺う
	⑥ クールシェア先進市の浜松市では、市内口の図書館、児童館、市民協働センターなどがスポットに指定されています。東村山市でも各地域の図書館だけでなく児童館、ふれあいセンター、憩いの家をクールシェアスポットとして活用することにより高齢者や子どもの熱中症予防になり、また、地球
	温暖化防止の一助となると思うが、そのような観点での公共施設再生の検討
	が必要ではないか、考えを伺う
	電気代の値上げや年金切り下げのため電気代の節約などで、クーラーをつけない高齢者もいらっしゃるとうい